

令和6年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:皆川地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	鳥砂	<p>【通学路の歩道の補修について】</p> <p>県道栃木佐野線の通学路の歩道に穴が開いており、空洞のよう で陥没の恐れがあります。以前の補修の跡もあります。小中学生 の通学路のため危険なので補修をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ『歩道 の穴については、地元から情報提供があったことから、急ぎ補修しまし た。』との回答がありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
2	鳥砂	<p>【高速道路の側面の雑木の伐採について】</p> <p>市道 14231 号線の東宮神社鳥居付近の高速道路側面付近の雑 木は対応されず、大きくなり生い茂っています。何度か倒木してお り、直したフェンスの色が違っているところがあります。また、落ち葉 が水路に溜まっています。 あらためて、伐採をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である東日本高速道路株式会社 宇都宮管理事務所(NEXCO東日本)へ確認しましたところ『伐採等の対応 をしております。』との回答がありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
2	参加者 (新町)	<p>【当日再質問】</p> <p>鳥砂さんの方からも話が出ていますが、永野川の東側の高速道 路、NEXCO さんの管轄だと思うのですが、高速道路の法面の木が 結構な大木になっていまして、毎年そこをクリーン作戦の時に掃除 するのですが、トラックなども結構通る中で、見通しのきかない狭い ガード下のところを、地域住民がみんなで掃除をしているような状 態ですので、なるべくリスクを下げてもらえるよう、ご対応をよろ しくお願いいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>落ち葉の清掃など、日頃から道路清掃にご協力をいただきまして、あり がとうございます。 お話にありました通り、基本的には NEXCO の管理している土地から生 えている木でございますので、まずは管理者の NEXCO の方に、樹木の伐 採まではやってもらえるかわかりませんが、適切な管理をしていただける よう、しっかりと伝えてまいりたいと思います。</p>	
3	志鳥	<p>【町内河川の環境維持について】</p> <p>市道 14327 号線沿いの河川内に、上流からの土砂や枝等が滞 留し、雨が降るたびに積もってしまいます。除去への対応は 市の河川担当で行ってもらえますか。また、自主対応の場合には、 レンタル機械等の検討をしていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の河川につきましては、令和元年台風災害のときに土砂撤去等 を実施しておりますが、現地を確認したところ河川内に土砂が溜まり草木 が繁茂している状況のため、市として河川清掃を実施してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>令和7年1月に河川土砂除去工事を発注し、令和7年3月末に完了 を予定しております。</p>
4	城南	<p>【市道 2054 号線の拡幅について】</p> <p>市道 2054 号線の城南自治会向山地域の国勢橋から向山公民 館に至る途中、120m 程の道路の幅が狭く、すれ違いに支障をきた し譲り合いながら通行しています。道路の拡幅をお願いいたしま す。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成 30 年 2 月に地元自治会から、拡幅 整備の要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路整備路 線に位置付けをしております。 生活道路に関する拡幅整備の要望は、本年 4 月時点で 204 箇所あり、 以前も回答をさせていただきましたとおり、各地域の整備を計画的に順次 進めている状況であります。 そのため、本格的な改良工事となりますと、お時間をいただくことになり ますので、すれ違い可能な待避所での対応ではどうかということを再度、 地域の皆様とご相談させていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
5	城南	<p>【地元公民館への補修工事助成について】</p> <p>城南自治会は集落間が離れており、2つの公民館(向山・滝の入)があります。滝の入公民館は1974年落成で築50年になります。両館とも地域の拠点として大切な役割を担っておりますが、老朽化が進み補修が必要な状況になっております。地域の大事な公共財であります、地元の負担にも限りがあります。</p> <p>同様の問題を抱えているところもあるかと思われませんが、補修工事に関して市からの補助等がありますか。</p>	<p>【地域政策課(栃木公民館):TEL 24-0352】 【地域政策課(皆川公民館):TEL 22-1812】</p> <p>自治会公民館の新築や修繕等に係る補助制度は次のものがございます。</p> <p>○栃木市自治会公民館建築費等補助金 ・自治会公民館の新築や改修に係る100万円以上の工事費の10分の3以内の額とし、300万円を上限に交付。 ・栃木市独自の補助金。</p> <p>○コミュニティ助成事業 ・自治会公民館等の新築等に係る事業費の5分の3以内に相当する額とし、1,500万円を上限に交付。 ・一般財団法人自治総合センターが実施する事業となり、同センターに事業が採択された場合に限り補助金の交付を受けられます。 ・新築又は大規模修繕に限る。</p> <p>両制度とも、詳細な採択要件がありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:地域政策課(栃木公民館):TEL 24-0352】 【担当課:地域政策課(皆川公民館):TEL 22-1812】</p>
6	城南	<p>【高齢者の買い物問題について】</p> <p>皆川地区では少子高齢化が益々進み、免許証の返納、一人暮らし、高齢者世帯の増加など、日々の買い物さえ切実な問題になりつつあります。昔からの店は次々となくなり、安く買えるスーパーまでが遠い、足がないなど、我々現役世代ですら老後がどうなるのか心配の種は尽きません。</p> <p>そこで、市として、現存のスーパーや店舗がもっと移動販売に参入しやすくなるような、何らかの優遇策はお考えでしょうか。</p> <p>何よりも皆川の地にスーパーが出来れば大いに助かりますので、誘致にも力を入れていただきたい。</p>	<p>【地域包括ケア推進課:TEL 21-2239】</p> <p>アクセス等の問題により買物が困難な地域に対しましては、移動販売や商品の配達などの買物支援サービスがあり、現在、皆川地区においてもサービスを提供している事業者が数社ございます。</p> <p>ご質問のスーパーや店舗の移動販売参入に向けた補助金等の支援については実施しておりませんが、今後、既存の買物支援のサービスの情報提供に努めてまいります。</p>	<p>【担当課:地域包括ケア推進課:TEL 21-2239】</p> <p>買物支援サービスの情報提供といたしましては、その他の生活支援サービスと併せて「生活支援のための地域資源リスト」を作成し、市ホームページに掲載しております。</p> <p>今後は、ふれあい相談員が市内の高齢者世帯を訪問する際に情報提供してまいります。</p> <p>併せて、引き続き買物支援サービスの把握に努めることなどにより、リストの内容も充実させてまいります。</p>
7	皆川地区街づくり協議会	<p>【荒宿B古墳群出土品 直刀の保存処理について】</p> <p>荒宿B古墳群から、古墳時代の後期(6世紀後半～7世紀前半)の「直刀」「刀子」が出土されており、現在、皆川公民館の郷土資料展示室に展示されています。</p> <p>しかしながら、これらの刀は錆びついており、このまま保存処理を行わないとますます錆びておろくなり、刀の原型が失われてしまう恐れがあります。貴重な歴史資料を残すために、市で保存処理を行っていただきたい。</p>	<p>【文化課:TEL 21-2498】</p> <p>文化財の保存管理について、ご理解をいただきまして誠にありがとうございます。出土品は、その時代を象徴する大変貴重な文化財であり、市内遺跡調査において、多くの出土品が出ておりますことから、市では、その歴史的価値や状態等を確認した上で、必要に応じて保存処理業務を進めております。</p> <p>荒宿B古墳群から出土した「直刀」「刀子」については、昭和53年に隣接する聖地公園の整備に伴う調査で出土したもので、大変価値のあるものであることから、2点とも専門業者による保存処理を行っており、現在のところ状態は安定していると判断しております。</p> <p>しかしながら、経年劣化等により、状態が悪化することも考えられますので、出土品の保存状態については、定期的に専門職員が確認し、再度処理の必要が生じた場合は、適切に対処してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:文化課:TEL 21-2498】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
8	東小野口	<p>【皆川中学校建物活用について、早急な対応のお願い】</p> <p>栃木西部地域の3中学校が令和8年3月末で統合になりますが、統合後の現在の建物の活用については何も決まっておられません。</p> <p>皆川中学校は皆川地区の中心地にあり、生徒が移動後空き家の状況では、保安上の安全や環境悪化など、地域としては大変困ります。</p> <p>日常、何の活用もしない暗闇の建物が地区の中央にあることは、地域の活性化に逆行します。</p> <p>このような状況にならないために、生徒が移動後と同時に活用できるよう、要望いたします。</p>	<p>【教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>令和8年4月1日に栃木西部地域の3中学校は統合し、「栃木市立栃木北中学校」となり、新学校の位置は、現在の吹上中学校となります。</p> <p>未利用公共施設処分方針のガイドラインに基づき、廃止となった公共施設については売却による処分を基本方針としておりますが、市といたしましては、学校跡地の利活用については、地域の皆様のご意見や思いが重要であり、それらの声を反映していくことが地域のまちづくりにつながるものと認識しております。</p> <p>そこで、現在、皆川・寺尾地区の皆様を対象として、利活用に関するアンケート調査を実施しているところであります。</p> <p>今後につきましては、皆様から頂いたご意見を集約いたしまして、庁内で設置する方針検討委員会での検討の際に参考にまいります。</p>	<p>【担当課:教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>廃校後の校舎の利活用につきましては、令和6年6月に皆川、寺尾地域の全戸にアンケート調査を実施し、調査結果については、行財政改革推進課に引継ぎ、未利用公共施設処分方針検討委員会で検討を進めております。</p>
	参加者 (東小野口)	<p>【寺尾吹上皆川の中学校統合、跡地の利活用について】</p> <p>寺尾吹上皆川の中学校統合についてです。生徒がいなくなった後の建物の活用について検討してほしいとの要望を出しておりますが、令和8年の春には生徒がいなくなります。そうしますと、建物が空き家のようにになってしまう。</p> <p>皆川地区のちょうど真ん中にあり、朝夕の人通りも多い場所です。生徒がいなくなった後、いつまでも暗く校庭が草ぼうぼうの状態ということでは、自治会としては大変困る。活性化に歯止めがかかってしまいます。</p> <p>教育委員会の方からは、検討しますという回答をいただいておりますが、どのように進めていただけるのか。こういう方向で検討しますといった、具体的なことをお伺いしたい。</p> <p>それから参考までに、皆さんのお手元にアンケート結果が届いていると思いますが、こちらの方は5月に皆川地域の自治会長の皆さんに、建物をどのように活用したらいいか、といった内容になっておりますので、参考にさせていただければありがたいと思います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>公共施設につきましては、市全体で450ほど管理を行っておりまして、その内約45%が学校関連の施設となっております。多大な維持管理費がかけられているということもございまして、適切な維持管理が求められているところでございます。</p> <p>栃木市では「公共施設のあり方ガイドライン」というものを定めまして、基本方針として、次世代に大きな負担を残さないという目的のもと、人口減少と同じく30年後に25%ぐらい減らしていこうという目標を挙げています。</p> <p>未利用となった公共施設につきましては、未利用のまま保存することなく、地域の皆様のご提案を参考にしながら、迅速に売却処分を進める、売却に不向きな施設につきましても、民間事業者や公共団体等への貸し出しにより、維持管理費のコスト削減を図っていくということで、今年度から検討を進めまして、未利用になった施設は速やかに処分、利活用を実施していきたいと考えております。</p> <p>【教育次長】</p> <p>現在、教育委員会の方で、今後皆川中学校の跡地の活用について、アンケートを実施しております。現在集計を行っているところでございます。</p> <p>自治会連合会をはじめ関係団体の方々、地元の皆様と連携を図りながら、要望等を整理させていただいて、庁内の検討会議の方に、地元の声を伝えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
9	東小野口	<p>【栃木西部地区内中学校新築要望について】</p> <p>令和8年3月末で、寺尾、皆川、吹上中学校が、現在の吹上中学校に統合されます。しかし、現在の吹上中学校は建物や設備が古く、教育の環境としてはふさわしいとは思えません。また、吹上城址の跡地のため、構内は勾配があり校庭や設備等がバラバラな状態です。以上の状況から、新しく中学校の設立を要望いたします。</p> <p>現在の寺尾、吹上、皆川のエリアに川原田地区、箱森地区もエリアに入れた構想が良いと思います。建物、校庭が新しく整備され、教育の場所としてふさわしい学校の新築を要望いたします。</p>	<p>【教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>栃木西部地域の3中学校の統合校の場所は、当面、吹上中学校の校舎を使用し、将来的には、新たな学校用地を確保し、新校舎を建設することとしております。</p> <p>具体的な場所については、今後検討していくこととなりますが、近年は少子化が急速に進んでいることから、教育委員会では、2040年度を目標年度として、2019年に策定した「小中学校適正配置基本構想」の見直しを予定しており、その際には、エリア(学区)等を含めて、総合的に検討していく必要があると認識しております。</p>	<p>【担当課:教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>統合中学校である栃木北中学校の開校に向け、計画どおりに準備を進めております。</p> <p>また、統合における合意形成を図った際に交わした「将来的には新たな学校用地を確保し、新校舎を建設すること」については、今後の生徒数の動向を考慮しながら、栃木西部地域の中心となり、教育環境としても最良な学校となるよう、関係各課と連携するとともに、地域の方々からのご意見も伺ってまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
10	新町	<p>【「新町の桜」の老朽化に伴うテングス病や枯枝の除去作業のお願い】</p> <p>本件につきましては、令和4年、5年度にお要望事項として提案し、5年度に市職員の方々により、テングス病や枯枝の除去作業を一部行っていただきました。おかげさまで今年も花見の時期に沢山の方がお見えになり、私たちもきれいに咲いた花を見ることが出来ました。</p> <p>しかしながら、桜並木を一本一本見ますと、ほぼすべての木にテングス病や枯枝がまだまだ存在している状況にあります。中には太い枝が枯れ、いつ歩道等に落ちるかわからない大変危険な状況になっているものもあります。花見の時期は市内外から沢山の人がお見えになりますが、その時期以外でも散歩をしている方も少なく、歩行者への注意喚起を促すなどの応急的な安全対策が必要と考えます。</p> <p>当自治会は、低いところの除去作業や桜の木周辺の河川敷の草刈り(2回/年)など、引き続き出来ることに努め、先人たちが住みやすいまちづくりのためにやってきたことやその思いを出来る限り受け継いでいきたいと考えておりますが、高齢化や高所作業等、自治会だけの対応では困難な状況であることをご理解いただき、「新町の桜」が「宮の桜」と共に地域の貴重な生物資源として維持できるよう、引き続きの対応をよろしくご願ひいたします。</p> <p>また、昨年のお返答では、当該地は一級河川地域で県の所管となっていることから、県や市による業者委託での対応が可能か、県と協議していただけることになっておりますが、その進捗状況についても、お聞かせいただければと思います。</p>	<p>【観光振興課:TEL 21-2373】</p> <p>新町の桜及び宮の桜につきましては桜の名所として知られており、栃木ICからのアクセスも良いことから、桜の季節になりますと市内外から多くの観光客が花見にお越しになっております。</p> <p>また、自治会の皆様方には下草刈りや枝除去作業など、ご協力いただき誠にありがとうございます。</p> <p>市といたしましては、テングス病や枯れ枝の除去作業は高所作業を伴う危険な作業であること、及び桜の樹勢を維持するためには、専門の知識を有した者が作業する必要があることから、造園業者による対応が望ましいと考えております。</p> <p>この様なことから、新町及び宮町の桜の管理業務の事業化について、関係部署及び地域会議委員の皆様と今後検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、河川堤防の桜の維持管理について、栃木県栃木土木事務所に確認いたしました。栃木市に限らず管内各市町の堤防の桜については、植えた方による維持管理をお願いしているとの回答でした。栃木市の重要な観光資源を守るために、引き続き県に要望してまいります。</p>	経過・対応報告
	参加者(新町)	<p>【当日再質問】</p> <p>市の方からは前向きな回答をいただきまして、本当にありがとうございます。新町の桜並木については、今年度に入ってから4ヶ所の太い枯枝等の除去を行っておりますが、その1ヶ所については、今月に入ってから、十数mぐらいの高さのところから、歩道のところまで垂れ下がりがりまして、歩行の邪魔になっていると、歩行者の方から私の方に通報がありまして、市の道路河川維持課の方に連絡をいたしましたところ、夕方だったのですが、その日のうちに市の担当者2名が来ていただいて、折れた枝の下3mぐらいのところを切断していただき、とりあえず通行ができるようになりました。</p> <p>ただ、残った枝については、今も垂れ下がったままで、そのままだと間違いなく歩道に落下するような状況となっております。あまりにも高いところなので、自治会では手が出せない状況であるということだけは、ご承知おきいただければと思います。</p> <p>おかげさまで、当堤防は宮の桜と一緒に桜の名所になっている一方で、今申し上げたように、危険箇所が存在し、安心して歩けない歩道になりつつあると考えております。特に新町には、あゆみ園とのびるばという二つの施設がございまして、両施設とも堤防の歩道を散歩コースとして定期的に利用している状況にありますので、自治会の方から両施設に対しまして、散歩の際は枯れ枝の落下等に十分注意するように周知するとともに、落下注意の看板を堤防の端と真ん中の3ヶ所程度に設置することを考えております。</p> <p>県土木の回答については非常に残念な内容になっておりますが、市の方で桜の管理業務の事業化について検討いただけることですので、大変ありがたく思っております。それについて早期に管理体制が実現できますよう、重ねてご願ひ申し上げます。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>吹上地区の宮地域の方も含めまして、地元の皆さま方には、下草刈り、除去、それから安全パトロールなど、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ご質問の件については数年前に要望書をいただいております。その際には職員が直営で、地域政策課の公民館係を始め、観光振興課の職員とタッグを組んで、枝打ちや刈り払いなどをさせていただきましたが、職員が直営でやるには、やはり危険であるということと、桜という特殊で非常に扱いが難しい樹木を、職員が素人感覚で扱うことが非常に心配であるという意見がありましたことから、今後は専門的な業者に維持管理を任せなければならないと考えております。</p> <p>予算を伴う話ではありますが、こちらの皆川地域だけではなく、西部地域会議の皆様にご理解をいただくとともに、まちづくり実働組織の皆様など、様々な方のご協力をいただきながら、市の観光振興課や地域政策課の公民館係などの、この件に関わっている職員で協力しながら、有効に管理できるように考えてまいりたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:観光振興課:TEL 21-2373】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
11	東大皆川	<p>【通学路等の舗装改修工事また雑木の伐採について】</p> <p>永野川堤防(おおすな橋から大岩橋の間)及び八坂神社前は生徒の通学路又は散歩コースになっているのですが、道路状況が悪いことと雑木、雑草が生い茂り危険なため、早急に舗装補修工事と雑木伐採、除草をしていただきたいと思ひます。</p>	<p>【道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、近隣住民の方の散歩道ということでありますので、部分的に舗装補修を実施してまいります。また草刈につきましても、通行に支障がないよう実施してまいります。</p>	<p>【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>令和6年8月までに舗装補修及び草刈りを実施いたしました。</p>
12	城下南	<p>【藤川の土砂撤去のお願い】</p> <p>東北道から上流です。土砂堆積して雑草が繁茂しております。コンクリート打設が良いと判断しております。何卒ご検討の程よろしくお願ひ申し上げます。</p>	<p>【道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ、『藤川の堆積土につきましては、令和4年度から県道栃木佐野線から上流端までの堆積土除去工事を実施し、令和5年度には永野川から東北道までの間の堆積土除去工事を実施してまいりました。』</p> <p>ご要望の箇所につきましては、堆積する土砂の状況や範囲等について現地を確認し、必要性を認識しており、今年度秋頃には、県道栃木佐野線から上流の柏倉川との合流付近と併せて堆積土除去工事を実施する予定で準備を行っております。』との回答でありました。</p>	<p>【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>管理者である県へ確認しましたところ、『堆積土除去工事については、令和6年8月に着手し完了しました。』との回答でありました。</p>
	参加者 (城下南)	<p>【当日再質問】</p> <p>回答を見ると、順々にやっていきますとなっておりますが、昨日から草刈りが始まっておりまして、県の方に依頼をしていただいたのかなと思ひますが、今藤川はヨシ原のようになっておりますので、とりあえずヨシを刈っていただけるだけでも、大雨が降っても水の流れが良くなりますので、良かったなと思ひます。</p> <p>あとは上流にもヨシが生えていますから、そちらも対応していただければと思ひます。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>藤川の土砂撤去のご要望につきましては、管理者の県に対し、必要な対策を行ってもらうようお伝えしておりますが、本日頂いたお話につきましても、県にお伝えをしております。</p>	
13	西大皆川	<p>【永野川河川内の竹林伐採の要望について】</p> <p>県道栃木佐野線対嶺橋南側の永野川河川敷に竹林が繁茂しています。年々竹林が広がり山林のようになっています。川の増水時など災害時には水がせき止められ洪水になります。地域の方の安全のためにも竹林の伐採及び除去を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ、『ご要望箇所につきましては、河幅が広がっている区間に竹林等が繁茂していることから、今のところ洪水の恐れは低いと考えられますが、引き続き繁茂状況を注視してまいります。』との回答でありました。</p>	<p>【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>管理者である県へ確認しましたところ、『今年度、追加の予算で実施可能となりましたので、令和7年春頃から伐採工事を実施予定です。』との回答でありました。</p>
14	西大皆川	<p>【市道 1024 号線の県道栃木佐野線との交差点(関口理容店前)から北に東北自動車道ボックスまでの道路拡幅工事の早期着工の要望について】</p> <p>昨年度も要望いたしましたが、市からの回答で令和5年度に整備計画に位置づけ、今後、事業化に向けた準備期間を取ったうえで工事着手していくとのことであり、事業化に際しては関係者に対し説明をしていただけたとのことであったが、昨年、整備計画に位置付けられたのか、また、位置付けられたのであれば、今後どのようなスケジュールで事業を進めていくのか、教えてほしい。</p>	<p>【道路河川整備課: TEL 21-2786】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、予定通り、昨年度に栃木市道路整備基本計画に位置付け、今年度から事業化に向けて準備作業に入る計画であります。</p> <p>事業スケジュールとしましては、今年度、権利関係調査を実施し、来年2月頃に地元説明会を開催し、地元の合意形成を図りたいと考えております。令和7年度以降につきましては、用地買収に向けて、現地測量、道路計画線の決定、用地測量等を行っていく予定であります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課: 道路河川整備課: TEL 21-2786】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
15	参加者 (志鳥)	<p>【道路拡幅工事の早期着工、側溝の蓋がけのお願い】</p> <p>令和5年1月27日に要望いたしました道路拡幅工事を早急に着工していただきたい。町内のメイン道路で、俗に鶴巻街道と言われるところを中心に進めていただきたい。19年の台風のときには橋が小さく、水がのみきれず道路へ越水してしまい、通行不能となりました。</p> <p>また、昨今は自然災害が多発しており、救急車あるいは消防車の現場駆け付けができない状態です。人命にも関わる大切なメイン道路なので、一刻も早い着工をお願いいたします。</p> <p>自治会としても、要望するに当たり、市役所、法務局に通い、土地の所有者を確認のうえ、要望者一覧にサインをもらい、併せて関係地権者同意書にもサインをいただき、地元としてはできることを全てやりました。</p> <p>土地に関わる事項は地域に熱気があるときが一番大切であり、着工としてベストな時期でありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>二つ目としては、側溝の蓋をしていただきたい。予算のある中で通年事業として捉えていただければと思っております。設置にあたり側溝内に残土もありますので、それを取り除いてからお願いします。事前に連絡をいただければ立会いもしますので、現場確認のうえ、よろしく願います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>一点目の道路拡幅につきまして、ご要望をいただいてもすぐに着手できずに、狭い道路で大変ご不便をおかけしていると認識しております。市には他にも、同様の道路拡幅工事について200件を超える要望をいただいておりますことから、それらの要望箇所とあわせまして、道路整備基本計画において、どういった優先順位でやっていくのか評価を行っているところでございます。</p> <p>限られた予算の中で、可能な限り皆様のご要望に応えられるように取り組んでいるところでございますが、事業着手となるまでにはお時間をいただくこととなりますので、その点についてはご理解をいただきたいと考えております。</p> <p>また、側溝の蓋がけにつきましては、担当の方でお話を伺いまして、まずは危険なところから順次、地元の方と相談をさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>	<p>【担当課：道路河川整備課：TEL 21-2401】 【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>側溝の蓋がけにつきましては、令和7年度から順次実施してまいります。</p>
16	参加者 (荒宿)	<p>【対嶺橋付近の川底を掘って欲しい】</p> <p>私は対嶺橋の付近に住んでおりまして、県道沿いに家がありますが、5年前の台風で床上浸水になってしまいました。</p> <p>今現在、対嶺橋の上流と下流を見ますと、昔の面影が全くなくて、川の中に石とか砂が堆積してしまい、川洲ができてきているような状態。あとは雑草や竹が伸びて茂みになって、水の流れが見えないというのが実情です。</p> <p>最近是全国的に雨が多くなっており、これからどのような災害が起きるかわかりませんので、川床を深く掘っていただいて、スムーズに水が流れるようにしていただきたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>永野川の対嶺橋については、私も現場を見させていただきました。永野川の管理者は県にはなりますが、市としましては、市民の方が非常に心配されているということを、県にしっかりと伝えてまいります。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>管理者である県へ確認しましたところ、『現在、災害復旧助成事業により国道50号から対嶺橋までの区間の河道掘削、護岸、堤防嵩上げ及び橋梁の架け替え等を実施しております。ご要望の箇所については、今年度の追加予算で川の流れを阻害している立竹木の伐採工事を令和7年春頃から実施予定です。なお、堆積土については、災害復旧助成事業の進捗等を見ながら、予算化に向けた準備をして参ります。』との回答でありました。</p>
17	参加者 (荒宿)	<p>【皆川地域の活性化について】</p> <p>先ほど市長より、栃木市の移住定住を進めているというお話を伺いましたが、駅周辺の開発や街中の活性化を図るために、いろいろとされているのは見てわかっておりますが、街中が活性化する反面、皆川は寂しくなる一方です。</p> <p>若い方は便の良い街中に移ってしまっ、皆川がお年寄りの村という感じになりつつある。私は生まれも育ちも皆川ですので、大変それが残念に思っております。</p> <p>住民がどのようにしていこうかと、自ら考えるのも必要かと思いますが、行政の方から、こういうことをしたらどうだろう、といった提案をしていただけたら大変ありがたいと思います。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>冒頭の市政報告の中で、街中にある移住定住の施設としまして、蔵人館並びにやどかりの家をご紹介させていただきました。滞在日数を平均しますと、蔵人館では約10泊、やどかりの家では14泊くらい滞在していただいております。</p> <p>その滞在中で、私が思っておりますのは、いわゆる関係人口、観光以上定住未満と言われておりますが、ここで滞在した人が地域の方と関わっていくことによって、定住に繋がっていくのではないかと考えております。</p> <p>皆川地域は、グリーンツーリズムや皆川城址などもあり、また、地域のイベントなどでの地域の関わりが非常に多い地域だなと感じておりますので、企画運営から携わってもらうことにより、定住に繋がっていくのではないかと、それが皆川地域の大きな特徴なのではないかと考えております。</p> <p>また、市では農地付きの空き家というものを紹介しておりまして、小さな農地と空き家をセットにして、家庭菜園から始めてみませんかということで、農業にも携わっていただけるという仕組み作りも行っております。</p> <p>地域の人と大きく関わることによって、人が増えていくと思っておりますので、施設を使う方には、皆川地区ではこういったイベントを今度やります、といったご案内もさせていただきながら、移住定住対策を進めてまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：地域政策課(皆川公民館)：TEL 22-1812】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
18	参加者 (東小野口)	<p>【マイナンバーカードの手続きを本庁以外でできないか】</p> <p>昨年、私の父がマイナンバーの手続きをしに、1人で栃木市の本庁舎に行きまして、エスカレーターに乗り損ねて転倒し、骨盤を骨折してしまいました。</p> <p>マイナンバーは10年に1回更新がありますので、10年後となると、結構な年寄りになってしまうと思いますので、更新とか交付の手続きを、公民館でできるようなシステムを導入していただくとか、または職員さんが自宅まで来てやってくれるようなサービスをしていただければありがたいなと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>マイナンバーカードの更新や受け取りについてのご要望をいただきましたが、手続きに使用する機械自体が、各公民館などの色々な場所に、バラバラに配置できるものではないというところもありますので、現在本庁舎と総合支所の方で手続きをお願いしているところではありますが、本日のご要望を受けまして、何かいい方法がないかということは、早急に検討をしていきたいと思います。</p> <p>なお、マイナンバーカードの更新の場合には代理の方が手続きに来ていただくことも可能です。但し、ご本人確認等が後ほど必要となり、一度で手続きが済まない点をご理解いただければと思います。</p> <p>また、当初の申請につきましては、皆川郵便局など、市内の郵便局でも行えるほか、出張申請も行っておりますので、市民生活課の方にお問い合わせをいただければと思います。受け取りにつきましても、どうしても受け取りに行けないという場合には、本人限定の郵便で受け取るという方法もございますので、まずは市民生活課の方にお問い合わせをいただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：市民生活課：TEL 21-2126】</p>
19	参加者 (東小野口)	<p>【若者の結婚を支援する、仲人のような仕組みを作れないか】</p> <p>栃木市でも少子化で人口が減少している。子供が生まれてからの支援は色々手厚くされていると思いますが、子供が生まれないと、なかなか人口も増えていかない。</p> <p>最近は結婚をしない方がうちの地域にもたくさんおられます。そこで、例えば昔の仲人さんのような方を市の方で委嘱し、各地区に何人か置いて、婚活ではないですが、できるだけ若者が結婚できるように世話を焼く。そういう仕組みというのも必要ではないかと思っています。</p> <p>今はスマホとかネットがあり、あまり友達同士でも成人してしまうと付き合いも少ないですし、昔はお祭りなど、町内の集まりがありましたが、最近はコロナの影響もありますが、あんまりない。そうすると、昔の仲人さんのように世話をする方を各地区に置いていただいて、できるだけ皆さん結婚するような、そういう仕組みを作ってみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>結婚されない若い人が多くなっているということではありますが、以前は結婚して、安定した生活、家庭を作って幸せになるというような価値観があったが、今の若い人に伺いますと、価値観というのがだいぶ様変わりをしているというのも実感しております。</p> <p>何故結婚をしなければならぬのか、そう思っている方に対し、市から促すのは、これは非常にデリケートな問題だと思いますが、結婚したいと思っている方に対して、その機会を作っていくというのは必要なことと考えておりますので、栃木市では、出会いの場を設けるような婚活イベントなども、昨年に引き続き今年も計画しています。</p> <p>結婚して子供をたくさん産んでくださいと、一律に言うのは、現状としては、申し上げにくいところがありますので、結婚を希望される方に出会いの場を設けることで、支援をしていければと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：総合政策課：TEL 21-2305】</p>
20	参加者 (南柏倉)	<p>【肺炎の予防接種にも補助を出して欲しい】</p> <p>保健福祉の方で、小児インフルエンザ、それから带状疱疹といった、予防に関して啓蒙していくということが、事業一覧の中に書かれています。この中に、できれば誤嚥性肺炎の予防接種についても加えてもらいたい。</p> <p>前期高齢者の65歳になりますと、生涯一回限りということで予防接種の案内がくるとは思います。接種をしても5年間ぐらいしか有効でないものですから、その後の接種を希望する方もいると思います。</p> <p>今、予防接種を医療機関で受けると、補助がないと11,000円ぐらいになるらしいです。それ以外にも受診料を取られるので、結構な負担になりますので、できれば希望者に対しては補助を出してもらえないでしょうか。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>予防接種には3種類ございまして、一つは定期の接種。全額公費で料金もかからないというもの。二つ目は正規の接種に位置付けているけれども、悪化を防止するのが主目的なので、一部自己負担が発生するもの。3つ目は任意で、希望する方が自己負担で接種をしていくもの。</p> <p>この3つの内、自己負担が発生する後者の二つについては、市といたしましても、何らかの形で支援ができないかということで、一部自己負担の支援というものをさせていただいておまして、コロナの予防接種が秋口から始まりますが、自己負担が発生しますので、一部を市が負担するというのを計画しております。</p> <p>ご指摘いただいたように、予防接種が最近増えてきていまして、肺炎球菌やおたふくかぜであるとか、あるいは带状疱疹であるとか、様々なものが出てきています。その全てについて支援をしたいという思いもありますが、限られた予算の中では全てに対応できないということで、市内のお医者さんも含めた予防接種委員会という組織を作りまして、その中で今優先順位を決めさせていただいております。</p> <p>今日ご意見をいただいた肺炎球菌などにつきましても、予防接種委員会の方で、こういう意見もあるということ、話に上げてさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：健康増進課：TEL 25-3512】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
21	参加者 (南柏倉)	<p>【獣害について、被害が出る前の事前対策を考えて欲しい】</p> <p>獣害対策について。近年ではクマとかシカとかイノシシとか、サルとか色々被害があると思います。かなり街中の方まで猿が出没するというので、報道もされています。</p> <p>実害が出てからでは困るので、事前対策をお願いしたいと思うのですが、私の住んでいる南柏倉におきましても、猿が出たということで、環境課の方に対策をお願いしたのですが、実際には実害がないと今のところ対応はできない、もしそういう被害が出るようであれば、その時にはロケット花火だとか、それから作物を守るための網などを現物として支給しますということでしたが、農家の土地は広いので、そこに対策をとるということになれば、膨大な労力が必要になりますし、それなら作物の方は諦めて、物を購入した方が早いという感覚になってしまい、耕作放棄地がどんどん増えていってしまいます。</p> <p>対策というのをある程度考えていかないと、ますます過疎地が増えて、人口も流出をし、都市部だけが膨らんで、地域は置いていかれるという形になりますので、簡単に結構ですから、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>獣害に関しましては、このところ、毎年各地域で多数の、様々な被害が発生しているところでありまして、代表的なのはイノシシや鹿になりますが、他にも含めまして、毎年 2000 頭ほどを捕獲しております。1 日 5～6 頭前後の捕獲をしてなお、獣害に関しましては、むしろ拡大傾向にあります。猟友会の方などに協力をお願いしながら対策をしておりますが、獣害に関しましては全国的にも非常にクローズアップされておまして、根本的な対応策というのがなかなか難しいところがあります。</p> <p>今現在できる策といたしましては 3 点ほどございまして、まずは捕るということで、罠または銃による狩猟ということで捕っていくということが、一番端的にわかりやすいところですね。</p> <p>二つ目が、柵などを設置することにより、守るということになります。先ほどお話もありました通り、農地に柵を設けるなどとなりますと非常に多額で、労力もかかりますし、個人で設置をいたしましても、なかなか効果的にならない場合もございます。自治会や地域で柵を設置する場合の支援策などもございますので、まずはご相談いただければと思います。</p> <p>また、三つ目といたしましては、獣害が広がらないような環境を作るということでございます。耕作放棄地や、家庭から出ます生ゴミが外に放置されている。こういった状況は獣害の発生を助長してしまいますので、刈り払いをすとか、日々の生活の中で獣害が起こりにくい環境を作るということ、これが三つ目として非常に大切な考えではないかと思っております。</p> <p>なお、環境課の方にご相談いただいたということではありますが、本市の獣害に関しましては、産業振興部の農林整備課に獣害対策係という、そのものズバリの係を設けておまして、専門の職員が土日夜間も体制を整えて対策をしておりますので、何か被害があつてからということだけではなく、予防策に関しましても、様々な支援策がございますので、まずはご相談をいただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：農林整備課：TEL 21-2289】</p>